

ヒルフェ通信(7月号)

❖ そっと寄り添いやさしくサポート ❖

「公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ」は高齢者、精神障がい者、知的障がい者等の権利の擁護及び福祉の増進に寄与することを目的として、東京都行政書士会が設立した法人です。



◆令和6年度定時総会開催

令和6年6月21日(金)、東京都行政書士会館 講堂におきまして、定時総会が開催されました。

現ヒルフェ総正会員数279名、定足数140名のところ、午後2時00分現在、出席者43名、書面による議決権行使者158名、委任状提出者5名、合計206名、よって定足数を満たし定時総会は有効に成立致しました。

総会では、下記議案につき、上程があり、質疑応答のあと、第1号議案から第6号議案まですべて賛成多数により承認可決されましたので、ここにご報告いたします。

- 第1号議案 令和5年度事業報告の承認について
- 第2号議案 令和5年度決算報告及び監査報告の承認について
- 第3号議案 令和6年度事業計画(案)の承認について
- 第4号議案 令和6年度予算(案)の承認について
- 第5号議案 賛助会員年会費の承認について
- 第6号議案 第三者委員選任の承認について



◆コスモス関東地方支部協議会に出席いたしました

令和6年4月26日に神奈川県民ホール6階大会議室で開催された、公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター(以下「コスモス」)の「コスモス関東地方支部協議会」にお招きを受け、山崎理事長、菅野常任理事、高麗常任理事と専務理事の東村が出席してまいりました。

「コスモス関東地方支部協議会」はコスモスの関東甲信越10支部が参加する協議会で、ヒルフェは毎年招待されております。今年度は神奈川県での開催となりました。

協議会は、横浜生活あんしんセンターの多田担当課長による「横浜における権利擁護支援の地域連携ネットワーク推進の取組」と題する講演に始まり、全大会の基調報告として「(1)家庭裁判所との連携状況、課題解決に向けた取組等 (2)行政等・中核機関との連携状況、課題解決に向けた取組等 (3)行政書士会との連携を含む入会促進に向けた取組等」について、静岡支部・埼玉支部・千葉支部からの発表がありました。いずれも大変重要な問題で、各支部の取組はヒルフェとしても参考になるものでした。

その後、全体を3つに分けたグループ協議が行われました。いずれにおいても活気のある意見交換がなされたのですが、私が加わったグループでは家庭裁判所との関係をどう構築するかについて、各支部からの現状報告がありました。また、ヒルフェの法人後見について、ご質問をいくつもお受けしました。

協議会終了後、会場を移して懇親会が開催されました。ここでも名刺交換や意見交換が活発に行われ、ヒルフェ会員としても大いに知見を広めることができました。

コスモスとヒルフェはともに成年後見制度を利用促進する専門職団体として、情報の交換を密にすべきものと考えております。その意味でも意義深い会議であったと思っております。

(専務理事 東村次郎)

